

令和7年度
(2025年度)

福祉事務所の取り組み

＜所長の方針・考え方＞

障害の有無に関わらず誰もが自分らしく活躍できるように、障害福祉サービスを必要とする方や、必要であると判断される方に寄り添い、障害の程度や日常生活の状況などを踏まえ、個別に最適な支援を行います。また、市民の安心や生活の安定を支えるセーフティネットである生活保護制度など、社会保障制度の適正な運営に努めます。

＜部の構成＞

障害企画課
障害支援課
生活福祉課

＜主な担当事務＞

- (1) 障害者福祉に係る施策の企画、調整に関すること。
- (2) 障害者福祉に係る施策の実施に関すること。
- (3) 生活保護に関すること。

重点的な取り組み：グループホームにおける重度障害者受入促進

【施策シート：10-01】

グループホームにおける重度障害者の受入を促すため、引き続き障害者福祉サービス就職センター（無料職業紹介所）や、グループホーム世話人養成及び確保・定着支援補助金の周知による福祉人材の確保、グループホーム運営支援補助金交付等による重度障害者の受入の拡充に取り組み、障害者が自ら生活の場を選択し、住み続けたいまちで住み続けられるよう環境整備に努めます。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和6年度実績（参考）
障害者が地域で共同生活するグループホームの実利用者数（一月あたり人数）	621人	526人

重点的な取り組み：旧市立くすの木園の跡地活用

【施策シート：10-01】

重度障害者の自立した生活を支援するため、旧市立くすの木園跡地を活用した民間事業者によるグループホームの整備に向け、今年度は事業者の公募・選定手続きを進め、令和9年度の運営開始をめざします。

重点的な取り組み：地域生活支援のための体制整備

【施策シート：10-01】

障害者及び障害児（以下「障害者等」という。）の重度化・高齢化や「親亡き後」に備えるとともに、障害者等の地域移行を進めるため、国が市町村での整備を求めている地域生活支援拠点等について、すでに整備済みの「相談」「地域の体制づくり」「専門的人材の確保・養成」「緊急時の受け入れ・対応」に加え、未整備である、「障害者が地域での生活を試行的に体験できる機会や場」について、関係機関との連携により、整備に向け取り組みます。

重点的な取り組み：「福祉タクシー基本料金補助事業」の拡充

「福祉タクシー基本料金補助事業」について、対象者を精神障害者保健福祉手帳１級所持者に拡充することに加え、交付を希望する方のうち窓口への来訪が困難な方については郵送での交付の対応を行うなど、市民の利便性向上を図ります。

取り組みの成果を測る指標	令和７年度目標値	令和６年度実績（参考）
福祉タクシー利用実績数	25,400 件	18,702 件

重点的な取り組み：遠隔手話通訳サービスの推進

【施策シート：１０－０２】

令和３年３月に制定した「手話でつむぐ住みよいまち枚方市手話言語条例」の理念に基づき、聴覚障害者の外出、社会参加の促進のため、スマートフォンやタブレット端末を用いた遠隔手話通訳サービスを実施しています。今年度は遠隔手話通訳サービスで対応できる窓口として、市立ひらかた病院の受付を追加するなど、市民の利便性の向上に努めます。

取り組みの成果を測る指標	令和７年度目標値	令和６年度実績（参考）
遠隔手話通訳サービスの１年間の延べ利用件数	684 件	643 件

重点的な取り組み：福祉移送サービス共同配車事業の見直し

福祉移送サービス共同配車事業は、ピーク時から利用者が大幅に減少しており、また、福祉移送サービスを行う事業所数の減少や、ボランティア運転手の高齢化等による担い手不足といった構造的な課題も抱えています。福祉移送サービスのあり方について、サービス利用者の声を聞きながら、事業の見直しを進めます。

重点的な取り組み：災害時に備えた福祉避難所の整備

【施策シート：０１－０１ ０７－０１】

災害から、市民を守るための備えの強化や体制づくりとして、健康福祉部と福祉事務所が連携し一次避難所での避難生活が困難となる障害者や高齢者などが、平時から利用している施設等に発災直後から直接避難ができ、少しでも安心して避難生活が送れるよう、直接避難型の福祉避難所の指定を進め、指定を受けた施設において速やかな避難所開設ができるよう必要な備蓄物資や資機材の整備費用の補助を行います。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和6年度実績（参考）
直接避難型福祉避難所指定件数	20 施設	— （新規指標のため）

重点的な取り組み： 塾や習い事に行くことのできない子どもたちへの支援

【施策シート：15-04】

子育て世帯の家庭の経済状況によって、塾や習い事などの学校外教育は、子どもたち本人の学びたい・習いたいという意思に反して学ぶことを諦めざるをえない状況があり、学びの格差を生んでいます。

次世代を担う子どもたちの想いを諦めることがないよう、経済的支援を行うことで、子どもたちの教育機会に差が生じないよう取り組むとともに、将来の自立および貧困の連鎖の防止に向けた支援の構築に取り組みます。

重点的な取り組み： 生活保護世帯の水道料金及び下水道使用料の福祉減免制度の見直し

水道料金及び下水道使用料の福祉減免制度は、大幅な水道料金等の増額改定に対し、その影響に配慮するため、生活保護世帯をはじめ一定要件に該当する世帯を対象に実施してきました。このうち、生活保護世帯については、生活保護費のうち生活に必要な経費として光熱水費等を含む生活扶助費を計上していることや他の自治体の減免制度の適用状況なども勘案し、生活保護世帯に適用している減免要件について見直しを進めます。